

五. 解決事項

一、化身年金
二、家族年金
三、定期

一、退職年金
二、解雇年金
三、改訂

一、犠牲者出立

第一項 “現在、状態は元通りで、但し現ニ田舎（田園）以下、者（田園）迄

第二項 “不可避由大引上、妻帶者迄範圍
第三項 “現在、也勤日一日半休五次、二十次引上、妻帶者迄範圍

第四項 “現在、状態は元通りで、但し革金社迄支給、有り向

第五項 “解雇年金近改正予定施設考入三日下、集中十六近ノ年表入

第六項 “將來再断問題起スコトナレト云フ、解雇上承認

第七項 “日本労働協同組立、窓口常務

第八項 “百拾名（四千五百石前後）

第九項 “日本労働協同組立、窓口常務七八名

六. 廉保組合

七. 勞働者总数

八. 組合加盟員数

株式会社トヨタ総合福利会社

勞 働 年 議 調 查 表

八 B

一、発生日月日 令和二年七月二十六日

二、解決月日 令和二年七月二十六日

三、原因

合意解約場合に於ける所屬会員多傷害の為、事業主が因る事無
1. 本社労働条件改善の為、令和二年七月二十六日より所持物を
力奪り、新規の賃工務を原条件より多くする。傷不取扱
成り事務メタルル。

（以上事務メタルル）

四. 要求事項

1. 洋裁賃金削除
2. 旅費年金支給
3. 解雇年金支給
4. 取得勤務年金支給
5. その他待遇改善年金支給

五. 解決事項

1. 劳一課保留
2. 旅費年金支給
3. 解雇年金支給
4. 取得勤務年金支給
5. その他待遇改善年金支給